Toyoura Town Public Relations

広報とようら

ーいい人 いいまち 明日を拓くー

令和８年（2026年）
No.784
２月号

第13回 世界ホタテ釣り ジュニア選手権大会

主な内容

広告募集 …… 3
条例改正 …… 4～5
物価高騰対策事業 …… 6～7
確定申告 …… 8
二十歳を祝う会 …… 9
ふるさと学習 …… 10～11
やまびこにゅうす …… 12～13
生涯学習課だより …… 14～15
消防だより …… 17
情報ひろば …… 18～19

第13回 世界ホタテ釣りジュニア選手権大会

1月25日（日）に、地域交流センターとわにーで「第13回世界ホタテ釣りジュニア選手権大会」が行われました！

熱戦を制したのは、決勝で12枚を釣り上げた豊浦小学校5年生の切金太郎くん（表紙掲載）。「去年は6枚で、1枚差で優勝することができなかったから嬉しい。来年も優勝できるように頑張りたい」と話していました！

「広報とようら」「町ホームページ」に広告を掲載しませんか？

広報誌①

50ミリ×87ミリ（原寸大）

掲載料 4,000円（1カ月）～

ホームページ

縦60ピクセル × 横120ピクセル

掲載料 10,000円（1カ月）～

広報誌②

50ミリ×175ミリ（原寸大）

掲載料 8,000円（1カ月）～

掲載期間：

1カ月から12カ月まで（年度単位）

※掲載する期間で割引あり。
※掲載する規格で掲載料が変わります。

詳しくは町ホームページをご覧ください！

豊浦町の情報収集といえば、広報誌とホームページではありませんか！？

広報とようらは、町内の世帯に毎月全戸配布しており、町に住む全ての皆さんの目に留まる可能性があります。また、ホームページへ掲載もしていますので、広報誌に限らず町の情報を町内外の人が閲覧しています。

ぜひ広告・ＰＲ活動にお役立てください！

申し込み・問い合わせ先

総務課 広報統計係

☎83-1418

FAX83-2129

✉kouhou@town.toyoura.hokkaido.jp

※申込書は町ホームページからダウンロードできます。

令和８年４月１日から

水道料金・下水道使用料や施設使用料等を改定します

令和8年4月1日より、各施設使用に係る受益者負担の適正化を図るため、また、水道・下水道事業を将来にわたって安定的に事業継続していくため、令和8年4月1日から各施設使用料及び水道・下水道料金を改定することとしました（改定後の使用料のみ掲載いたします）。

詳細はこちら
町ホームページ▶

水道料金

改定率：22.1%　（税抜）

種別	基本料金 (1 月につき)		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
一般家庭用	8 立法メートルまで	1,368 円	1 立法メートル増毎に	171 円
業務用				
団体用				
臨時用				
浴場業用	100 立法メートルまで	3,489 円	1 立法メートル増毎に	34.89 円

下水道使用料

改定率：19.4%　（税抜）

種別	基本料金 (1 月につき)		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用の汚水	8 立法メートルまで	1,528 円	1 立法メートル増毎に	191 円
営業用の汚水				
団体用の汚水				
臨時用の汚水				
浴場業用の汚水	100 立法メートルまで	1,137 円	1 立法メートル増毎に	11.37 円

合併処理浄化槽使用料

改定率：19.4%　（税抜）

種別	基本料金 (1 月につき)		超過料金	
	水量	料金	水量	料金
一般用の汚水	8 立法メートルまで	1,528 円	1 立法メートル増毎に	191 円

豊浦漁港フィッシャリーナ

	種別	区分	使用料
係留施設	町内在住者	船の長さ 1 メートルあたり	5,400 円／年間
	町外在住者	船の長さ 1 メートルあたり	10,800 円／年間
陸上施設	ボートヤード	船の長さ 1 メートルあたり	1 日　5.5 円

※１メートル未満の端数があるときは、１メートルとして計算する
※使用料を計算する場合において、その額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる

豊浦町森林公園

種別	単位（午後 1 時～翌日 10 時まで）	使用料
テント・タープ	各 1 張りにつき	町内外　1,000 円
集会所	1 組	5,000 円

ファミリースポーツセンター

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="4">区分</th><th colspan="7">専用使用料</th><th rowspan="4">個人使用料</th></tr>
<tr><th colspan="6">団体利用</th></tr>
<tr><th colspan="2">町内</th><th rowspan="2">町外</th><th colspan="2">営利を目的とする場合</th></tr>
<tr><th>5月～10月</th><th>11月～4月</th><th>町内</th><th>町外</th></tr>
<tr><td rowspan="6">スポーツセンター</td><td rowspan="2">一般</td><td>大体育室</td><td rowspan="2">150円／時間</td><td rowspan="2">250円／時間</td><td rowspan="6">専用使用料の2倍</td><td rowspan="6">専用使用料の2倍</td><td rowspan="6">専用使用料の4倍</td><td rowspan="2">150円／回</td></tr>
<tr><td>（半面）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">高校生</td><td>大体育室</td><td rowspan="2">130円／時間</td><td rowspan="2">180円／時間</td><td rowspan="2">100円／回</td></tr>
<tr><td>（半面）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小中学生</td><td>大体育室</td><td rowspan="2">100円／時間</td><td rowspan="2">150円／時間</td><td rowspan="2">無料</td></tr>
<tr><td>（半面）</td></tr>
<tr><td>トレーニング室</td><td colspan="8">高校生以上の利用　個人　150円／1回</td></tr>
<tr><td rowspan="2">町民グラウンド</td><td rowspan="2">全年代</td><td rowspan="2">全面</td><td>9時～17時</td><td>17時～21時</td><td rowspan="2">専用使用料の2倍</td><td rowspan="2">専用使用料の2倍</td><td rowspan="2">専用使用料の4倍</td><td rowspan="2">無料</td></tr>
<tr><td>250円／時間</td><td>400円／時間</td></tr>
</table>

※時間帯料金体制を1時間単価体制に変更
※利用時間に対する1時間未満の使用料は、すべて1時間単位に切り上げて徴収
※個人使用について、体育館またはグランドの4分の1以上の面積を占有して使用する場合は、「専用使用」扱いとする

多目的活性化広場（ふるさとドーム）

<table>
<tr><th colspan="3" rowspan="4">区分</th><th colspan="7">専用使用料</th><th rowspan="4">個人使用料</th></tr>
<tr><th colspan="6">団体利用</th></tr>
<tr><th colspan="2">町内</th><th rowspan="2">町外</th><th colspan="2">営利を目的とする場合</th></tr>
<tr><th>5月～10月</th><th>11月～4月</th><th>町内</th><th>町外</th></tr>
<tr><td rowspan="6">ドーム</td><td rowspan="2">一般</td><td>大体育室</td><td rowspan="2">400円／時間</td><td rowspan="2">650円／時間</td><td rowspan="6">専用使用料の2倍</td><td rowspan="6">専用使用料の2倍</td><td rowspan="6">専用使用料の4倍</td><td rowspan="2">300円／回</td></tr>
<tr><td>（全面）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">高校生</td><td>大体育室</td><td rowspan="2">350円／時間</td><td rowspan="2">550円／時間</td><td rowspan="2">200円／回</td></tr>
<tr><td>（全面）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">小中学生</td><td>大体育室</td><td rowspan="2">250円／時間</td><td rowspan="2">400円／時間</td><td rowspan="2">無料</td></tr>
<tr><td>（全面）</td></tr>
</table>

※時間帯料金体制を1時間単価体制に変更
※利用時間に対する1時間未満の使用料は、すべて1時間単位に切り上げて徴収
※個人使用について、アリーナの4分の1以上の面積を占有して使用する場合は、「専用使用」扱いとする

地場産業連携拠点施設

区分 室名	月額
冷凍庫	30,000円
冷蔵庫	100円

※冷凍庫使用料については、冷凍庫内を2つのスペースに分け、1スペース当たりの金額とする
※冷蔵庫使用料金については、コンテナ（430㎜×430㎜×100㎜）1つ当たりの金額とする
※町外の個人・団体の使用者は本表の2倍の使用料を徴収する

天然とようら温泉しおさい

区分	単位	入館料
大人・町外者（中学生以上）	1回券	800円
	回数券（12回券）	8,000円
小人・町外者（3歳以上小学生以下）	1回券	300円

※町民は従前と同様、大人600円、小人200円です。

入湯税

令和7年度の町政執行方針において、慢性的な歳入不足を解消するため、入湯税の見直しを実施します。日帰り入浴に伴う入湯税を以下のとおり徴収することとなりました。

・日帰り客　1日につき　100円

※入湯税は入館料に含まれています。

がんばる暮らしを応援！

～豊浦町の物価高騰対策～

町では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受けている町民の皆さんの暮らしを支援するため、２つの支援策を実施します。

とようら生活応援券を配布！

配布対象：令和７年11月30日時点で豊浦町に住民票のある方
配 布 額：１人あたり28,000円(500円×56枚)
配布方法：世帯ごとに郵送でお届けします。
使用期間：令和８年３月頃～６月30日まで
使えるお店：町内の登録店舗
申請は不要です。届き次第すぐに
利用することができます！

詳細はこちら
町ホームページ▶

水道料金の基本料金を減免！

対象世帯：住民税非課税世帯・均等割のみ課税世帯
内　　容：水道料金の基本料金分を免除
対象期間：①令和８年３月～５月使用分(令和７年度所得情報抽出)
②令和８年６月～８月使用分(令和８年度所得情報抽出)
原則申請は不要です。対象となる世帯には、
町から順次お知らせします。

詳細はこちら
町ホームページ▶

お問い合わせ
・生活応援券について：水産商工観光課 商工観光係　83-1408
・水道料金について　：建設課 水道下水道係　83-1413

物価高対応子育て応援手当が給付されます！！

支給額

子ども１人当たり **20,000円**

支給対象者

児童手当対象児童を養育する父母等（令和７年９月分受給）

※令和７年10月１日～令和８年３月31日出生のお子さんの父母等も受給対象です。

お振込口座

令和７年10月期分の児童手当受給口座へ振込予定です。既に口座変更を届けている場合は、変更後の口座に振り込みます。

口座解約・変更等がある場合は、後日発送する通知に同封する届出書を通知に記載の期日までに忘れずに届け出てください。

お問い合わせ

町民課 子育て支援係　83-1405

詳細はこちら
町ホームページ▶

申請手続き

①令和７年９月分の児童手当の対象になっているお子さん

●豊浦町役場から児童手当の支給を受けている世帯

・申請手続きは**不要**！
・対象者の世帯へ２月下旬に通知を発送予定
※受給を辞退する場合は上記通知に同封する書類を通知に記載の期日までに提出してください。

●公務員世帯

・申請手続きが**必要**！
・所属長に手続きについてご確認ください。

申請書類提出期日
令和８年４月15日（水）厳守

②令和７年10月１日～令和８年３月31日に出生したお子さん

●豊浦町役場から児童手当の支給を受けている世帯

・申請手続きは**不要**！
・出生届などの手続時にご案内いたします。

申請書類提出期日
令和８年４月15日（水）厳守

●公務員世帯

・申請手続きが**必要**！
・所属長に手続きについてご確認ください。

申請書類提出期日
令和８年４月15日（水）厳守

所得税の確定申告と町・道民税（住民税）申告

（受付期間）**2月16日（月）～3月16日（月）**

※土・日・祝日は除く。
※混雑状況により、時間を要することがあります。

（受付時間）　午前９時から午後５時まで
（受付場所）　豊浦町役場 町民課 税務係

確定申告が必要な方

●給与所得がある方
- 年間収入金額が2,000万円以上の方
- １か所から給与を受けていて、給与所得や退職所得以外の合計が20万円以上の方
- ２か所以上から給与を受けていて、給与所得や退職所得以外の合計が20万円以上の方

●公的年金などに係る雑所得のみの方
- 公的年金収入が400万円以上の方
- 公的年金収入のほかに20万円以上の所得がある方

●その他
- 不動産収入や事業を営んでいる方
- 年末調整の内容に変更（医療費控除や寄附金控除などの追加）がある方

町民課税務係で受付できない申告

①青色申告や損失申告
②土地や建物、株の譲渡による収入があるもの
③先物取引、山林所得による収入があるもの
④住宅借入金等特別控除（住宅ローン）初回申告
※上記以外でも申告内容が難解な場合は、税務署での申告をご案内することがあります
※室蘭税務署の場合、事前予約が必要です（P.18の情報ひろばをご覧ください）

住民税申告が必要な方

- 給与･公的年金収入のほかに所得がある方で、確定申告をする必要がない方
- 扶養親族、医療費、生命保険料などの各種控除を追加する方

※確定申告や年末調整した方は申告不要です。

申告に必要な書類など

○収入確認書類
給与および年金の源泉徴収票

○社会保険料控除
健康保険、国民年金、介護保険などの領収書や証明書

○生命保険および地震保険料控除
生命保険料および地震保険料控除証明書

○医療費控除
令和7年1月1日から12月31日において医療費支払総額10万円以上の場合、支払明細書又は領収書
（総所得金額200万円未満の方は総所得金額の5%）
※病院や薬局ごとにまとめてください

○寄附金控除（ふるさと納税など）
ふるさと納税（ワンストップ特例申請をしていない方）など
寄附した市町村などからの寄附金受領証明書

いつでもどこでもスマホ申告（マイナンバーカードが必要です）

税務署では来庁せずに、自宅などからいつでも申告手続きができる「スマホ申告」を推進しており、マイナンバーカードとスマホがあればe-Taxによる申告ができますので、ぜひ、ご利用ください。

詳しくはこちら⇒

町のホームページにも詳細が掲載されています。

詳しくはこちら⇒

問　町民課 税務係　☎83-1404

祝・二十歳を祝う会

1月11日(日)、地域交流センター「とわにー」にて「豊浦町二十歳を祝う会」が開催されました。

21人が未来への希望と大人としての自覚を胸に出席し、二十歳の誓いの言葉や新成人としてのあいさつを述べました。

おめでとうございます。

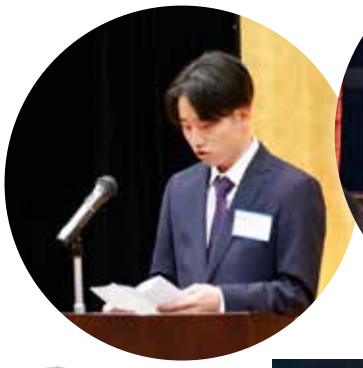

豊浦中学校２年生　ふるさと学習

１斑 企画案　道の駅の商品をおすすめする

何をする？
①ステッカーのデザイン・作成
②ランキング作成

理　由
①商品のイメージをつける
②道の駅の活性化　③購入促進

ターゲット
家族層

予　算

シール費	2,000 枚程度	20,000 円
紙・POP 代	模造紙・厚紙など	3,000 円
内部準備費	推薦使用費全員分	24,000 円
その他準備費	ペンなど	2,000 円
計		49,000 円

２斑 企画案　SNSを活用した VLOG 形式での PR

何をする？
豊浦町から世界へ
豊浦の魅力を拡散→たくさんの人に知ってもらう。

理　由
影響力がある　中学生の得意分野であるから

ターゲット
町外の 20 代以上の方々

どのように
撮影から編集、投稿まですべて

予　算

GoPro 代	60,000 円
紹介	1 ～ 20,000 円
その他（予備費）	10,000 円
計	90,000 円

総合的な学習の一環としてふるさと学習を取り入れている豊浦中学校の２年生は令和７年12月15日、**「住みやすい、住みたくなる、戻ってきたくなる町にする」**をテーマに考案した町づくりの政策について杉谷町長らを招き、全４班に分かれ提案しました。

中学生から提案された町づくり政策に対する町長からの結果は来月号でお知らせします。

３班 企画案　豊浦町を繁盛させる

何をする？　豊浦町の飲食店を広める

理　由　観光客は道の駅しか知らない

ターゲット　観光客

周知方法　ポスターや道の駅やしおさい、コンビニ、タクシーに貼ったりなど

予　算

A4 紙	200 枚	7,500 円
A2 紙	4 枚	4,000 円
両面テープ	2 個	400 円
計		11,900 円

４班 企画案　豊浦町運動会の実施

何をする？　冬のイベントが少ないため、雪を使った運動会の開催

理　由　町内をスポーツイベントで盛り上げたい

ターゲット　学生、町民・町外の方

どこで　町民グラウンド

予　算

目的	品	数量	金額
参加賞	石けん（仮）	80g × 120	14,400 円
優勝景品	特産物	チーム人数	50,000 円
開催場所	グラウンド使用料		2,000 円
計			66,400 円

★ みなさんの「健康な生活」をおてつだいする ★
ねまびる通信 No.190
豊浦町総合保健福祉施設
〒049-5411 豊浦町字東雲町 16-1
TEL 83-2408 FAX 83-2477

予防接種はお済みですか？

MRワクチン（麻しん・風しん）

・麻しん、風しんを予防するワクチンです。
・**接種回数**：２回
・**対象者**：【１回目】１歳のお子さま
【２回目】来年度小学校に入学するお子さま

二種混合予防接種（ジフテリア・破傷風）

・幼児期の予防接種（ジフテリア・破傷風）で得られた免疫の追加接種です。
・**接種回数**：１回
・**対象者**：11歳以上13歳未満
（標準接種期間：11歳）

※接種対象の方には個別通知でご案内しております。

おたふくかぜ予防接種のお知らせ

豊浦町ではおたふくかぜ予防接種１回目の接種を助成しています。
早期接種を目的に、令和８年４月１日より助成対象者を変更することとなりましたのでお知らせいたします。

〈助成対象者の変更点〉

〈変更前〉令和８年３月まで
１歳児
※経過措置として、２歳以上
７歳未満の未就学児も対象

→

〈変更後〉令和８年４月から
１歳児

〈接種料金〉
無料（令和８年４月から２歳以上の方は全額自己負担となります。）
※経過措置対象の方には令和７年４月に個別通知でご案内しております。
※すでにおたふくにかかった方や、接種を済ませている方は対象外です。
※おたふくかぜ予防接種は任意接種ですので、接種についてよく検討してください。

帯状疱疹ワクチン２回目接種 お忘れではありませんか

帯状疱疹不活化ワクチン（シングリックス）は、１回目接種から２ヶ月の間隔をおいて２回目の接種ができます。２回目の接種がお済みではない方はお早目の接種をお勧めいたします。

令和７年度対象の方は、**令和８年３月31日までが定期接種の期間**となっております。**令和８年４月からは定期接種の対象外となり、全額自己負担**となります。

※生ワクチン（ビケン）を接種された方は１回で終了です。
※この予防接種は、本人の希望により接種を行うものです。

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

定期接種の対象となるのは生涯１回限りです。対象の方は、この機会を逃さないようにご注意ください。

1. 対象者

豊浦町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方（過去に 23 価肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外）

①接種日現在で満 65 歳の方

※ 66 歳の誕生日の前日までが対象です。（65 歳の誕生月に個別通知でご案内しております。）

②接種日現在で満 60 歳以上 65 歳未満の方であって、心臓・じん臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを持つ方（障害等級１級の方）

2. 接種場所

豊浦町国民健康保険病院（☎ 0142-83-2228）

3. 接種料金　令和８年４月より接種料金が変更になります。

〈変更前〉		〈変更後〉
令和８年３月まで 無料	→	令和８年４月から 有料

※非課税世帯は証明書の提出により無料となります。

※金額については未定のため、対象の方へ個別通知にてお知らせいたします。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

豊浦町では、新型コロナウイルス感染症の発症予防や重症化予防のため、定期接種を希望する方を対象に接種の助成を実施しています。**個別通知および接種券の送付は行いませんので、接種希望の方は直接ご自身で医療機関へご予約ください。**

【接種期間】

令和８年３月 31 日まで

【接種場所】

①豊浦町国民健康保険病院（☎ 0142-83-2228）

②伊達市・洞爺湖町・壮瞥町の各接種実施医療機関

※接種を希望の方は医療機関へ直接お申し込みください。

※医療機関により、接種が終了している場合がありますのでご留意ください。

※対象者や助成などの詳細は１０月広報全戸配布チラシまたは豊浦町ホームページをご参照ください。

予防接種に関して不明な点があれば保健センター（☎ 82-3844）までお問い合わせください。

やまびこ保健事業のお知らせ

月　日	事業名・会場	時間	対象者・お申し込み先	備考
令和８年 ２月末まで	歯科健診（無料） 会場：各歯科医療機関	―	対象：豊浦町民で20･30･40･50･60･70･75･80歳の方（令和7年4月1日時点） 申込先：各歯科医療機関に直接予約	対象の方へクーポン券（ハガキ）をお送りしています。再発行をご希望の方はお電話ください。（☎82-3844）
令和８年 ３月末まで	無料がん検診	―	対象：豊浦町民で20･25･30･35･40･45･50･55･60･65･70歳の方（令和7年4月1日時点）	詳細は令和7年4月に送付しました個別通知または町HPをご確認ください。町HPはこちらより閲覧できます。⇨⇨⇨

つばさ TSUBASA

令和７年度 生涯学習課だより

第406号（２月）

放課後子ども教室 ホウカGO! 活動報告

おこづかいから考えるお金のこと

ホウカGO!では講師をお招きし、お金について学ぶプログラムを取り入れています。

今年度はテーマを「おこづかい」とし、主にお金の使い方について、クイズを取り入れながらグループで話し合いや発表をしました。

低学年は定期的におこづかいをもらっている子が少なく、「日本のお金は何種類？」と聞かれてもすぐに思い浮かばなかったようで、大人が電子マネーなどを利用することの方が印象にある様子でした。また、手伝いをしておこづかいをもらえることがあるように、「大人がお金を得ているのは人の役に立つことや喜ぶことができたとき」と教わりました。

一方で高学年は、「お店で商品を売れるようにするにはどうする」についてグループワークを行い、積極的にたくさんのアイデアを出し合っていました。

続いて、自分の欲しいものを思い浮かべ、それを「いつまでにどのようにして手に入れるか」「欲しいものを買うためにどのようにお金を貯めるか」について考えました。特に高学年は、それぞれ具体的に欲しいものがあり、より自分事として考えることができたようでした。講師の向井さんは、低学年も高学年も、しっかり発表できることに感心していました。

活動の様子はホウカ GO ！の SNS で随時ご報告しています。ぜひご覧ください。

facebook Instagram

豊浦町　放課後子ども教室　検索

中央公民館図書室

開 館 日：火曜～日曜
開館時間：午前９時～午後５時
隔週金曜：午後８時まで
※土日祝：正午～午後１時 閉室
☎83-2239 社会教育係

公式インスタグラム
TOYOURA.LIBRARY

新刊紹介

―この町に本屋はないけど図書室はある―

Pick up!

とようら図書室企画【答え合わせ】あなたが選ぶ『本屋大賞2026』大予想!!

問題。以下の文章を読…	早見和真
AIgis アイギス	葉山透
踊りつかれて	塩田武士
ありか	瀬尾まいこ
ブレイクショットの軌跡	逢坂冬馬
歌舞伎町ララバイ	染井為人
どうせ世界は終わるけど	結城真一郎
いただきます。	喜多川泰
アラート	真山仁
みんなで決めた真実	似鳥鶏
イン・ザ・メガチャーチ	朝井りょう
百年の時効	伏尾美紀

とようら図書室に訪れる小説好きのみなさんと共に、今年の『本屋大賞』にノミネートされそうな本を予想したのがこの12冊です。2/6にノミネート作品10冊が発表されたはずなんですが、この中から何冊入っていましたか?
ちなみに、気が早いかもしれませんが、来年ノミネートされそうな本を書き込む表もすでにあります。25年12月以降に発行されたおすすめ小説、ぜひ書き込んでみてください!!

図書室サポーター
たまちゃんの４コマ劇場！！

【今月の一冊】
災厄の喪失や再生を描く短編集。
結局くまさんは１匹だけにしました。
『また次の春へ』 重松清

スマホから図書室の蔵書検索できます

隔週金曜日は午後８時まで
夜図書やってます

２月６日(金)・20日(金)
３月６日(金)・20日(金)

お仕事終わりにもご利用いただけます!!

はしっこ同盟
各まちのお知らせ

はしっこも集まりゃ俺らがど真ん中

～『JOIN移住・交流＆地域おこしフェア2025』に参加しました！～

令和7年11月22、23日に東京ビッグサイトで開催された、「JOIN移住・交流＆地域おこしフェア2025」に出展し、地域おこし協力隊の募集をメインとした移住情報の発信を行いました！

これまでに活躍された隊員の活動内容や、現在募集している業種、地域の仕事、地域の特色など、相談者にあった情報を提供することができました。

また、はしっこ同盟ブースにて相談していただいた方には、はしっこ同盟オリジナルグッズをプレゼントし、積極的にPRしました！

今後も「はしっこ同盟」を一人でも多くの方に知っていただくために、3町連携して情報や魅力を発信していきます

地域おこし協力隊の活動日記

こんにちは。地域おこし協力隊の水野です。

着任から8か月が経ち、少しずつ日常生活にも慣れてきました。毎日の活動を通じて、新しい発見や学びを得る日々です。

「豊浦町に少しでも貢献したい」「町の魅力をもっと伝えたい」という思いを胸に、活動を続けています。

これまで、物産展や各種イベントにも参加させていただき、10月の「Shinagawa For Rest 北海道祭り」、11月の「なまらいいっしょ北海道フェア2025」、12月の「CAPOマルシェ」では、町の特産品を販売しながら豊浦町の魅力を多くの方にお伝えしてきました。

これからも、豊浦町や特産品をより広く知っていただけるよう努めるとともに、地域に貢献できるよう活動を続けてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

文 / 水野　浩史　隊員

Shinagawa For Rest 北海道祭り

CAPOマルシェ

119 消防だより

☎83-2119

2月の広報テーマ
『防火対策の促進』

豊浦消防団　出初式開催！

1月6日（火）豊浦町の無火災・無災害を願い、出初式が挙行され、消防職・団員が豊浦支署から地域交流センター『とわにー』までの道のりを車両行進しました。

引き続き『とわにーホール』で式典が行われ、永年にわたり地域防災に貢献された方々に対し、表彰状及び感謝状が授与されました。

表彰者等については、下記のとおりです。

豊浦消防団　表彰者一覧

豊浦町長感謝状

【10年勤続】
・秋山　慎太郎
・富田　圭一

【20年勤続】
・望月　大介
・切金　正太

西胆振行政事務組合管理者表彰

【30年勤続】
・佐藤　勇
・竹藪　康男
・伊藤　政彦

【20年勤続】
・望月　大介
・切金　正太

北海道消防表彰（知事表彰）

【30年勤続】
・舘岡　一則

北海道消防協会表彰

【特別功績章】
・金丸　敏之
・片岡　拓也

【30年勤続】
・竹藪　康男
・伊藤　政彦

【20年勤続】
・望月　大介
・切金　正太

【10年勤続】
・秋山　慎太郎
・富田　圭一

住警器WEBアンケートのお願い！

総務省消防庁では年に1度、住宅用火災警報器の普及率の調査を実施しております。この調査への回答のため、町民の皆様に下記、QRコードをパソコンやスマートフォンで読取り、アンケートへのご協力をお願い致します。

住宅用火災警報器の設置が義務となり10年以上経過し、豊浦町の普及率は非常に高いものとなっておりますが、今後は維持管理が重要となります。半年に1度は点検をし、有事の際に備えましょう。

Google フォーム
住宅用火災警報器の
設置状況調査について▶

豊浦消防団（1月1日現在）

消防団本部	7名
第1分団（本町地区）	37名
第2分団（大岸地区）	16名
第3分団（礼文華地区）	12名
定員85名	計72名

12月 豊浦町火災・救急発生件数

●火災件数　0件（累計　2件）
●救急件数 37件（累計216件）

情報ひろば

「募集」「お知らせ」「イベント」などの情報をお届けします。

募 西いぶりリサイクルプラザの講座

①和こものつくり講座
～花摘むひつじの人形～
▶日時：
木曜日コース　2/12、2/19
金曜日コース　2/13、2/20
日曜日コース　2/15、2/22
それぞれ10：00～15：30
▶定員：各コース先着10名
▶料金：各1,200円

②エコクラフト ～たすき編みのふたつきオーバルバスケット～
▶日時：
日曜日　2/15、2/22
それぞれ10:00～15:30(全2回)
▶定員：先着10名
▶料金：各1,000円

▶場所：西いぶりリサイクルプラザ
▶申し込み方法：
午前10時から、前日までに電話で申し込み

問 西いぶりリサイクルプラザ
☎0143-84-1621

知 室蘭地方精神保健協会～講演会開催のお知らせ

＊ひきこもりの多面的理解と多層的支援のために：5つのステップ「ひ・き・こ・も・り」を学ぶ＊

▶日時：2月28日(土)
14：30～16：30
▶場所：
室ガス文化センター管理棟
4階　大会議室
室蘭市幸町6番地23号
▶定員：先着100名
室蘭保健所管内在住の18歳以上の方
▶料金：各1,000円
▶申込方法：2月13日（金）までに電話申し込み

問 室蘭地方精神保健協会事務局
（室蘭保健所内）
☎0143-24-9843

知 確定申告会場開設のお知らせ

室蘭税務署では、次の通り確定申告会場を開設します。

▶日時：
2月16日(月)～3月16日(月)
▶相談受付時間：
9：30～16：00(平日)
▶確定申告会場：
室蘭税務署
室蘭市入江町1番地13

※確定申告会場への入場には「入場整理券」(国税庁LINE公式アカウントで事前発行もしくは会場で当日配布）が必要となります。

詳しくはこちら→

問 室蘭税務署
☎0143-22-4151

知 自動車税種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

▶引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。
・住所が変わったとき(変更登録)
・自動車を売買したとき(移転登録)
・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

令和8年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

▶変更登録が間に合わないときは…

道税ホームページの「自動車税種別割住所変更手続」から納税通知書の送付先の変更をしてください。

検索はこちらから→

問 札幌道税事務所自動車税部
☎011-746-1190

―― 広告 ――

募 自衛官等採用試験のご案内

▶募集種目
①第8回自衛官候補生
▶受験資格：18歳以上33歳未満の者
▶受付期間：～2月19日(木)
▶試験期日：3月1日(日)
▶合格発表：3月12日(木)
②第1回予備自衛官補
▶受験資格：
一般　18歳以上52歳未満の者
技能　18歳以上で国家免許資格等を有する者
▶受付期間：～3月30日(月)
▶試験期日：4月1日(水)・19日(日)
※いずれか1日
▶合格発表：6月10日(水)
受験資格や受付期間、試験期日等は下記へご連絡ください。

問 防衛省自衛隊 札幌地方協力本部室蘭地域事務所
☎ 0143-44-9533

知 働きたい方のための出張相談会開催のお知らせ

働きたいと思われている方に向けた就労自立支援施設です。その他就職相談も歓迎です。「働きたい」を応援する無料出張相談会を開催します。

▶対象者：
15歳から49歳の方・ご家族
▶日時：3月12日(木)
13：30～15：30(先着順・予約可)
▶場所：ハローワーク伊達
伊達市網代町5-4

無料相談会

札幌弁護士会 いぶり巡回無料法律相談会

▶日時：2/19(木)、3/5(木)
10：30～12：00
▶会場：中央公民館 小会議室
※会場にはマスクを着用のうえお越しくださいますようお願いします。
※事前に予約が必要です。予約は下記へお願いします。

問 総務課 庶務係　☎ 83-1402

北海道行政書士会 くらしの無料相談会

▶日時：3/14(土)
9：30～12：00
▶会場：中央公民館 小会議室

問 北海道行政書士会室蘭支部
☎ 82-7023

1日行政相談所

▶日時：3/14(土)
13：00～15：00
▶会場：中央公民館 小会議室

問 河合旬さん　☎ 83-3765

除雪のお問合わせは 建設課 車両係へ
☎ 83-1141

税等の納期限

水道下水道料	(1月分)
公営住宅使用料	(2月分)
2月28日(土)	
介護保険料	(5期分)
国民健康保険税	(9期分)
法人町民税	(10期分)
後期高齢者保険料	(8期分)
3月2日(月)	

保育施設入所状況

1月31日現在（　）は定員

大岸保育所	10名(20名)
認定こども園青空	
幼稚部	3名(15名)
保育部	44名(50名)

※年齢毎に定員があります。

介護老人保健施設入所状況

1月31日現在

現在空床があります。
入所のほか短期入所も実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

問 やまびこ 総務係　☎ 83-2408

公営住宅に空き室があります

1月31日現在

市街地区	33戸
(旭町そよかぜ団地	0戸)
大岸地区	8戸
礼文華地区	6戸
北部方面	9戸

※詳細は、下記までお問い合わせください。

問 建設課 管理係　☎ 83-1412

— 広告 —

wi-radio 77.6MHz
あなたのそばに

豊浦町の放送日
毎週金曜日
(2回・各1分30秒)
①午前7時57分頃
②午後5時32分頃

問 総務課 広報統計係　☎83-1418

防災行政無線放送について
■防災行政無線の放送を聞き逃したら…
☎ 83-7044
でご確認ください。

問 政策財政課 交通防災係　☎83-1417

人の動き

令和７年 12 月 16 日～
令和８年１月 31 日受付分

●お誕生おめでとうございます

▲山下（やました）　桜冬（おと）さん
令和 7年 12月 24日生
（父・陽佑さん、母・彩さん　旭町）

▲佐藤（さとう）　芽（めい）さん
令和 7年 12月 31日生
（父・貴規さん、母・有希さん　大岸）

●ご冥福をお祈りいたします

吉　田　正　雄さん　96歳、礼文華、令和7年12月15日死亡
村　井　洋　一さん　75歳、浜　町、令和7年12月18日死亡
舘　岡　三　夫さん　97歳、旭　町、令和7年12月31日死亡
髙　橋　イシ子さん　87歳、旭　町、令和8年 1月12日死亡
三　上　健　治さん　82歳、船見町、令和8年 1月13日死亡
笠　井　平　男さん　88歳、幸　町、令和8年 1月28日死亡

●世帯と人口　令和８年１月 31 日現在

（前月対比）

			内外国人
世　帯	2,013 世帯	（　1 世帯）	
人　口	3,425　人	（ －2 人 ）	151 人
男	1,643　人	（ －2 人 ）	80 人
女	1,782　人	（　0 人 ）	71 人

今月の表紙　第13回ホタテ釣りジュニア選手権大会

今月号の表紙は、1月25日（日）に開催された第13回世界ホタテ釣りジュニア選手権での写真です。

当日は、21名の小学生が参加され、町外からも参加されました。

子どもたちやその保護者などたくさんの方が観戦され大いに盛り上がっていました。優勝した切金君、おめでとうございます！次回開催も今回以上に盛り上がってほしいですね。

2月 カレンダー

February

2月11日～3月10日（2/4 現在）

11	水	
12	木	
13	金	・いきいきサロン（10：00 ～ 15：00 公民館）
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	
18	水	
19	木	・いぶり巡回無料法律相談会（10：30 ～ 12：00 中央公民館）
20	金	・いきいきサロン 大岸・礼文華合同開催（10：00 ～ 12：00 大岸いきいきセンター） ・図書室夜間開館日（17：00 ～ 20：00 中央公民館）
21	土	・海鮮朝市（9：00 ～ 10：00 漁港豊浦支所 市場横）
22	日	
23	月	
24	火	・はつらつ運動の会（10：00 ～ 11：30 しおさい）
25	水	
26	木	・しおさい風呂の日感謝 day（10:00 ～ 21:00 しおさい）
27	金	
28	土	
3/1	日	
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	・いぶり巡回無料法律相談会（10：30 ～ 12：00 中央公民館）
6	金	・図書室夜間開館日（17：00 ～ 20：00 中央公民館）
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	・はつらつ運動の会（10：00 ～ 11：30 しおさい）

編集後記

・寒さが厳しい日が続くこの頃、恋しくなるのがラーメン。私は毎日でも食べたいほど大好物なんですが、最近は某チェーン店の醤油ラーメン（背油変更）にハマっています。皆さんのおすすめの一杯やお気に入りの店舗があれば、ぜひこっそり教えてください！！（大）

広報統計係では、多くの町民の皆さんに読んでいただけるように、「読みやすく親しまれる広報紙」を目指していますので、広報紙へのご意見・ご感想をお寄せください。☎ 83-1418　FAX 83-2129
✉ kouhou@town.toyoura.hokkaido.jp

令和8年2月10日発行
（原稿締切り／毎月15日）

編集・発行／豊浦町総務課広報統計係
〒〇四九-五四一六 北海道虻田郡豊浦町字船見町一〇番地
（電話〇一四一-八三-一四一八（直通）、FAX八三-二二九）
豊浦町ホームページ
http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/
（印刷・製本／有限会社 さんおん）